

各事業所 利用料金のご案内

令和6年4月改正

みづま敬和苑ショートステイ 〈1日あたり/1回〉

3割負担

要介護度	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
区分支給限度額	5032	10531	16765	19705	27048	30938	36217
介護保険1割負担	1587	1968	2112	2316	2541	2754	2961
機能訓練体制加算	36	36	36	36	36	36	36
サービス提供体制強化加算 I	6	6	6	6	6	6	6
看護体制強化加算 I			12	12	12	12	12
夜勤職員配置加算IV			60	60	60	60	60
《短期生活処遇改善加算 I (8.3%)含む》	135	167	185	202	220	238	255
《短期生活特定処遇改善加算 I (2.3%)含む》	37	46	51	56	61	66	71
《ペースアップ等加算(1.6%)含む》	26	32	36	39	41	45	48
介護保険1割負担 合計	1821	2249	2492	2721	2971	3211	3443
居住費	2,006	2,006	2,006	2,006	2,006	2,006	2,006
食事費	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445
1日あたり合計	5,278	5,706	5,949	6,178	6,428	6,668	6,900
3割負担での利用可能日数			7	8	10	10	11
限度額一杯あたりの合計			17,482	21,812	29,790	32,179	37,951
居住費 (2,006/日)			14,042	16,048	20,060	20,060	22,066
食事費 (1,445/日)			10,115	11,560	14,450	14,450	15,895
月額合計			41,639	49,420	64,300	66,689	75,912

※要介護1は22日計算です。要介護2は24日計算です

※連続して30日を超えて入所する場合31日目は自己負担で
 31日～60日間は基本単位△30単位減算、61日以降から基本単位△32単位減算
 支援1は一律△26単位減算、支援2は一律△33単位減算、要介護1は61以降から基本単位△34単位減算となります。

※サービス提供体制強化加算 I は区分支給限度額には含まれません

※送迎を希望される方は、送迎費として片道184円、往復368が別途必要になります

みづま敬和苑ショートステイ
 (業務内容) 特別養護老人ホーム(ユニットケア)
 ショートステイ・予防